

郵送で申請する場合の注意点について

福岡市自立支援医療（育成医療）にかかる申請手続きは、申請にかかる負担軽減のため、郵送でも受付いたします。郵送の場合は、下記の点にご注意いただきますようお願いいたします。

① 申請者のマイナンバーが確認できる書類を同封してください

申請等の手続きの際には申請者のマイナンバーを確認します。申請者本人のマイナンバーを確認できる下記の書類の写しを同封してください。

福岡市自立支援医療（育成医療）においての申請者は、原則、お子様が加入している医療保険の被保険者となります。

国民健康保険・国民健康保険組合に加入されている方は、世帯の中で一番所得が高い方が申請者となるため、マイナンバーが確認できる書類が必要です。

【マイナンバーが確認できる書類】

●番号通知カード（※） ●個人番号カード ●住民票（番号記載あり）

※番号通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合、または正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能です。



番号通知カード

② 申請者の身元が確認できる書類を同封してください

マイナンバーを使ったなりすまし等の不正行為を防止するために、本人確認の実施が義務づけられており、申請者の身元を確認できる書類が必要になります。必ず以下の書類の写しを同封してください。①で個人番号カードを同封した場合は、下記書類を同封する必要はありません。

【身元確認書類の例】

●運転免許証 ●パスポート ●住基カード（写真付） ●身体障害者手帳
●精神障害者保健福祉手帳 ●療育手帳 ●特別永住者証明証 ●在留カード など

※上記のものをお持ちでない場合は、以下の書類を2つご用意ください。

○住基カード（写真なし） ○健康保険証（資格確認書） ○年金手帳 ○児童扶養手当証書
○特別児童扶養手当証書

③ 簡易書留などの、追跡可能な方法で発送してください

個人番号がわかる書類を郵送していただきますので、簡易書留などの送付履歴のわかる方法で発送してください。

申請書の送付先(各区保健福祉センター健康課)

担当課	電話番号	住所
東区保健福祉センター健康課	092-645-1077	〒812-0053 東区箱崎2-54-27
博多区保健福祉センター健康課	092-419-1095	〒812-8512 博多区博多駅前2-8-1
中央区保健福祉センター健康課	092-761-7338	〒810-0073 中央区舞鶴2-5-1（あいれふ6階）
南区保健福祉センター健康課	092-559-5119	〒815-0032 南区塩原3-25-3
城南区保健福祉センター健康課	092-844-1071	〒814-0103 城南区鳥飼5-2-25
早良区保健福祉センター健康課	092-851-6622	〒814-0006 早良区百道1-18-18
西区保健福祉センター健康課	092-895-7055	〒819-0005 西区内浜1-4-7